

広大地の新基準にも言及

》1日集中完全マスター

下記対象

参加費無料

業務提携
事務所

無料業務提携
して申込みの方

財産評価基本通達が全てではない! 土地評価15パターン

3600件以上の実績から土地の形状に合わせた最適な評価方法を分かりやすく解説いたします。

平成29年 12月11日月



会場 **TAP高田馬場**

時間 **10:30-17:00** (受付開始10:00)

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

受講料 **20,000円** (資料代・税込み)

定員 **30名** 様限定

各会員割引あり

講師紹介



株式会社東京アプレイザル
代表取締役
不動産鑑定士

芳賀 則人

一般社団法人相続知識検定協会 代表理事
50歳になったら相続学校 東京本校 校長

講座内容

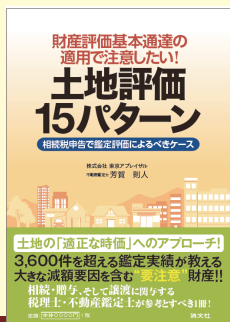
第1章 路線価評価と鑑定評価～問題の所在

- 1 路線価評価の位置付けと問題点
- 2 鑑定評価の基礎知識
- 3 広大地評価の改正

第2章 鑑定評価によるべき土地15パターン

■鑑定評価により時価を算定すべき土地15のパターン

- 1 間口が2m未満の土地
- 2 間口が2m以上あっても奥行きが異常に長い土地
- 3 道路面から3～5m程度の高低差がある土地
- 4 全体が傾斜している土地
- 5 前面道路が建築基準法の道路に該当しない土地、区画整理事業地内の仮換地で使用収益が不能な土地
- 6 無道路地
- 7 間口2m以上の狭い土地、極端な不整形地等
- 8 500㎡以上の面積が大きい土地～広大地
- 9 市街化調整区域内の雑種地
- 10 築年数が古く空室率の高い鉄筋賃貸マンション等
- 11 借地権・底地
- 12 別荘地・リゾートマンション
- 13 広大地に該当しないが路線価評価で売却できない土地
- 14 私道(位置指定道路、42条2項道路等)
- 15 土壌汚染・埋蔵文化財・地下埋設物のある土地



参加者
プレゼント

『財産評価基本通達の適用で注意したい!
土地評価15パターン』

【定価】2,400円(税別) 【発売日】7月12日(水)

当日ご参加いただきました方に上記書籍を1冊プレゼントさせていただきます。

※既に書籍をお持ちでご持参いただく方は受講料から3,000円引きさせていただきます。

※定額制クラブ会員様、TAP実務セミナー利用券を

ご利用の方でご持参の方の割引はございませんのでご了承下さい。

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP実務セミナー

検索

各会員割引 ※1 無 料 : 東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用、業務提携事務所、無料業務提携して申込みの方
※2 30% off : 大設定額制クラブ会員
※3 20% off : TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員
※4 3000円引き : 書籍持参の方

